

経済財政諮問会議	議 事 録	(平成 20 年第 23 回)
-----------------	--------------	------------------------

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 10 月 17 日（金） 17:45～19:05
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
		内閣府特命担当大臣（金融）
同	二 階 俊 博	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 金融・経済情勢への対応について
 - (2) 社会保障・税財政一体改革の道筋について
3. 閉会

(説明資料)

- 新しい経済対策の考え方
- 金融・経済情勢への対応について（中川議員提出資料）
- 中小企業金融をめぐる状況と産業界から見た日本経済の動向（生の声）
(二階議員提出資料)
- 白川議員提出資料
- 世界的金融危機への対処について（有識者議員提出資料）
- 社会保障・税財政一体改革への道筋の明確化に向けて（有識者議員提出資料）

(配布資料)

- 経済財政諮問会議議員名簿

○経済財政諮問会議運営規則

○経済財政諮問会議における情報の公開等に係る運営細則

(本文)

○議事の紹介

(与謝野議員) ただいまから、麻生内閣第 1 回目の「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、初めての会合でありますので、各議員の紹介をさせていただきます。河村建夫内閣官房長官、鳩山邦夫総務大臣、中川昭一財務大臣、二階俊博経済産業大臣、白川方明日本銀行総裁です。

続きまして、新しく御就任いただいた有識者議員の方々を御紹介申し上げます。岩田一政議員、張富士夫議員、三村明夫議員、吉川洋議員です。

私は、進行を担当させていただく経済財政政策担当大臣の与謝野馨でございます。

それでは、経済財政諮問会議の在り方について申し上げます。

麻生内閣の下での経済財政諮問会議は、国際経済の枠組みが大きく変わる中での日本経済の舵取り役であり、大きな戦略を企画する場として、国の姿についての高い視点からの議論を展開していただきたいと思っております。

それでは、初めに、議長からごあいさつをお願いします。

(麻生議長) それでは、新しい内閣になり初めての経済財政諮問会議を開催する。

新たに議員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

御存じのように、成長の低下と財政赤字に加えて、金融恐慌のような形の金融不安が急に起き、日本は新しい局面に立ち至っていると理解をしている。この試練を乗り切るためには、当面は景気対策、中期的には財政再建、そして、中長期的には改革による経済成長という 3 段階を踏んで日本経済の立て直しに臨んでいきたいと私自身は考える。特に国際金融情勢は過去に例のないほどのものになり、大きく変動している。いずれ、これが実物経済へ影響を与えてくると思っており、これに全力を挙げて対応していかねばならない。

昨日、政府並びに与党の政策責任者等に集まっていたが、今回は経済財政諮問会議において、新しい経済対策をやらねばならない。補正予算は昨日通ったが、幹事長だった 8 月末に福田内閣の下で作らせていただいたものであり、それ以後、リーマン・ブラザーズを始め、ファニーメイや、フレディマックの件もあり、喫緊の課題となる新しい事態になった。したがって、中川議員、白川議員には G 7 に出席していただいたところであるが、この金融・経済情勢への対応を考えていただかないといけない。この問題が 1 つ目。

次に 2 つ目。この日本の国家財政の一つの大きな足かせというか、長期的な問題になっているのは、社会保障の問題と税財政の一体改革であり、その道筋を考えなければいけない。これは吉川議員にいろいろお力添えをいただいているところであ

り、社会保障国民会議の議論も踏まえて、是非、議論をしていただきたい。

そして、3つ目。日本としては、今、何となく一方的に悪い話ばかりが出ているが、円高や原油価格の下落は輸入物価が下がることにつながるなど、何もすべてが悪いわけではない。皆さんお詳しいと思うが、太陽光などの新エネルギーや新しい技術の芽があちらこちらに出てきていたり、車もガソリンから電気自動車に代わるような話が出てきているが、いずれにしても、改革を通じた成長を実現するためには、日本の経済構造の構造的課題に取り組んでいただき、是非、議論をしていただきたい。

基本的な考え方を申し上げたが、是非、御討議・御議論をいただきたい。我々として大いに参考にさせていただき、それを政策に反映し、もって日本経済の立て直しを図りたい。

(報道関係者退室)

○金融・経済情勢への対応について

(与謝野議員) 念のためではございますが、お手元に経済財政諮問会議の運営規則等の資料をお配りしております。

初めに「金融・経済情勢への対応」について御議論いただきますが、まず私から御説明申し上げます。

昨日「新しい経済対策に関する政府・与党会議」が開催され、麻生議長より、福田内閣の下でつくられた「安心実現のための緊急総合対策」以降の新たな事態に対応するため、新しい経済対策「生活対策」を早急に策定せよとの御指示があった。

お手元の資料にあるように、重点分野としては、1つ目は生活者。2つ目は金融対策、中小零細企業等企業活力向上。3つ目は地方。財源については、赤字国債に極力依存しないこと。また、持続可能な社会保障構築と、その安定財源確保に向けた中期プログラムを早急に策定すること。この中には、基礎年金国庫負担を2分の1に引き上げるための前提となる税制抜本改革の姿も含まれている。以上が、麻生議長の御指示でございます。

続きまして、中川議員、二階議員、白川議員の順に御説明をいただいた後に「世界的金融危機への対処について」と題する民間議員提出資料について、岩田議員に御説明をいただきます。その後、御自由に御議論をしていただきたいと思います。

それでは、中川議員から御説明をいたします。

(中川議員) お手元の資料「金融・経済情勢への対応について」の1ページ目「7か国財務大臣・中央銀行総裁の行動計画[2008年10月10日]」をご覧ください。

現在のグローバルな金融市場等の混乱は、国際協調の下で解決を図る必要がある。G7では、お手元の5項目の行動計画をとりまとめた。

この5項目は、(1)あらゆる手段でこの危機を乗り切り、破綻を避けること、(2)流動性を確保するために必要なすべての手段を講じること、(3)資本注入、つまり公的資金、民間資金の双方で注入をするということ、(4)預金の安全に対

する信任を確保するということ、(5) 証券化商品の流通市場を再開させるための行動を取るということ。

最後のパラグラフの 3 行目に、この混乱により影響を受ける国々、具体的には G7 以外の中小国や新興国を念頭に置いているが、これらの国々の政府に対して、IMF スキームの下で資金等を注入する。そして、日本としては、資金が万が一不足する場合には、外貨準備等を使って IMF に資金提供をするとともに、賛同する国があれば一緒にやっていきたいと申し上げた。

ただ、1997 年の IMF スキームは、特に東南アジアの国々等にはかなり劇薬であったという印象があるので、そこは積極的、柔軟かつ相手のためを思って、と言うと少し言い過ぎかもしれないが、1997 年の反省も是非生かしていただきたいということも申し上げた。

それを受けて、2 ページ目。国内の緊急対策を今週の火曜日に発表した。(1) 自社株買い規制の緩和、(2) 空売り等、月一回の開示を毎日やるなどの措置、(3) 政府が保有する株式については、一時、市中売却を凍結することを検討・実施。これは白川議員からも後ほど話があると思うが、日本銀行の方でも同様の措置を取られたと聞いている。

特にシステムそのものは、日本は欧米に比べて健全であるという認識だが、個々の金融情勢、あるいは地域の中小企業の状況は厳しいという話も聞いており、地域金融機関による中小企業金融の円滑化を図るために、今年の 3 月 31 日で期限切れとなった金融機能強化法を更に使いやすくする、柔軟にするという前提で、今のところで法案の復活、そして、レベルアップを検討しているところ。

更には、生命保険の契約者の保護について、これも来年 3 月で切れる法律であるが、引き続きセーフティネットの観点から、延長をすることを検討している。

中小企業金融については、後ほど二階議員からも話があると思うが、協力して、きめ細かい対応をしていきたい。昨日成立した補正予算の中でも、セーフティネットの保証・貸付等が盛り込まれているところ。

更には、そういった地域の金融機関を監督している金融庁の役割について、私のところに直接、全国から色々な御意見をいただくわけだが、やはり個々の色々な貸し渋りの声が届いており、これを金融庁としても、金融監督行政だけではなく、金融推進行政というか、そちらの方にもバランスよく目配りをしていかなければいけない。これは金融庁と、政府系金融機関についても色々御意見・苦情を正直に言っていただいております。所管する財務省に金融円滑化「大臣目安箱」というものをつくり、電話、手紙、ファックス、メール等で直接いただくものとして開設した。既にたくさん来ており、私 1 人で見切れないというのが実情である。

そして、昨日、総理からもお話があったように、8 月時点での対策が予算となったけれども、以来、状況が更に世界的に悪化しているので、追加的な経済・金融対策についても、現在、関係各省庁と連携を取りながら取り組んでいるところである。
(与謝野議員) 続きまして、二階議員、お願いします。

(二階議員) 資料「中小企業金融をめぐる状況と産業界から見た日本経済の動向(生

の声)」に基づき説明する。

1 ページ目であるが、原油・原材料高と景気後退の直撃を受けて、現在、中小・小規模企業の資金繰りは大変悪化している。比較的規模の大きい中小企業の借入難易度も急速に悪化しているということを懸念している。

2 ページ目であるが、異例の早さで成立した補正予算に基づいて、9 兆円の対策を迅速に実施し、うち 6 兆円の緊急保証では対象業種を現在の 185 業種から、530 業種ぐらいまで大幅に拡大しようと、目下、精査している。概ね、中小企業の 3 分の 2 をカバーできていると思っている。22 日には関係者を集めて、年末を控えた当省の資金繰り対策に万全を期するため、私から各地方の代表者をお願いしたいと考えている。全国 900 か所の緊急相談窓口を設け、また、150 か所に経済産業省が出向いて行う意見交換会などを通じ、中小・小規模企業の実態を把握した上で、なお、必要な場合には迅速な追加対策を実施しなければならない。

3 ページ以降では、産業界の動向について、主要企業 86 社の経営トップ等に直接ヒアリングを行ったので、特に注目すべきコメントについて紹介している。

第 1 に海外経済の減速に関しては、電機メーカーから、欧州経済の減速の影響が大きく、商品力強化や低価格のモデル投入に取り組むとの声があった。また、総合スーパーからは、国内の消費者の節約志向が強まるとの声も上がっている。

第 2 に円高に関して、ウォン安で韓国のメーカーとの競争が厳しいとの声がある一方で、原材料・燃料コストの減少によって、円高が収益改善要因となる、小売で「円高差益還元セール」を行うといったプラスの効果も指摘されている。

第 3 に資金調達、設備投資等に関しては、一部の企業から、社債等による資金調達が困難になりつつあるとの指摘があった。設備投資に関しては、今後の需要動向を見ながら、能力増強投資の縮小を検討する、合理化投資に集中するといった慎重な対応がうかがわれた。

以上のように、総じて見れば、企業をめぐる環境は一段と厳しくなっている。海外経済の減速や円高は、国内中小企業の経営にも影響を及ぼし得る状況である。経済産業省としては、昨今の金融・経済情勢が実体経済に与える影響については、引き続き、細心の注意を払っていかなければならないと考えている。

なお、10 月 15 日、北京において、中国国家発展改革委員会の常務副主任である朱之鑫氏、事務次官クラスの方であるが、当省の望月事務次官との間で、経済情勢などに関する意見交換を行った。この意見交換は随分古くから続けられており、今回で 27 回目になると思う。

日本側からは、中国の高成長による世界経済下支えの期待を表明したのに対し、中国からは持続的な高成長、9%以上を実現するため、機動的に経済対策を講じること、ドル資産の保有比率を引き下げる考えがないことなどの考えが示されたとの報告を受けている。中国経済の動向は我が国の景気を左右し得るものであり、中国とは引き続き、密接に連携を図ってまいりたい。

(与謝野議員) 次に、白川議員、お願いします。

(白川議員) 米欧金融機関の破綻などを背景に緊張が高まっている国際金融資本市

場の現状と、これに対して日本銀行や各国の中央銀行が行ってきた措置について、資料「白川議員提出資料」に基づき説明する。

資料の 1 ページ目をご覧ください。上の図は短期金融市場において、短期国債の利回りとの対比で、銀行間で資金のやりとりを行う金利がどの程度上乗せされているかというものをみたグラフである。米欧では金融機関の破綻などを背景に、市場参加者のリスク回避姿勢が著しく強まっており、上乗せ幅が大きく拡大している。日本の短期金融市場は米欧に比べると安定しているが、足元は緊張感が高まっている。

下の図は、社債の利回りと国債の利回りの差を示したものである。このスプレッドも、米欧では大幅に拡大している。

2 ページ目であるが、今申し上げたように、金融市場が緊張感を高めている局面では、流動性供給を通じて金融市場の安定を確保することが、中央銀行としては最も重要な貢献である。そうした観点から、日本銀行も含め、各国の中央銀行は金融調節面でさまざまな対応策を講じている。

日本銀行が講じている対応策であるが、第 1 に、即日の資金供給オペを機動的に実施して、我が国の短期金融市場に潤沢な資金を供給している。

第 2 に、これは若干技術的なことであるが、今、国債市場で個別の銘柄の調達に難しくなるということが生じているので、そういう場合に、日本銀行が保有している国債の個別銘柄を貸し付ける際の実施条件を緩和している。

第 3 に、短期金融市場におけるドルの資金調達圧力に対処するため、ドル資金の供給オペレーションを導入した。この点については、また後ほど詳しく説明する。

第 4 に、「金融市場の安定確保のための金融調節面での対応策」をとりまとめ、国債レポ市場における流動性改善策、企業金融の円滑化のための CP オペの活用などを決定するとともに、年末越え資金を積極的に供給していく方針を示し、既に開始している。

第 5 に、こうした金融調節面の対応とは別に、先ほど中川議員からも説明があったが、日本銀行の買入株式について、当分の間、市場売却を停止することとした。

3 ページ目であるが、現在、各国の中央銀行は、米ドルの短期金融市場における流動性の逼迫に対処するために、米国の連邦準備制度とスワップ協定を締結した上で、それを原資に協調してドル資金の供給を行っている。

ページの下の方に概念図があるが、例えば日本銀行と米国の中央銀行との関係では、日本銀行がニューヨーク連邦準備銀行に円を渡し、ニューヨーク連邦準備銀行は日本銀行にドルを渡す。一定期間後に、その逆の操作を行う。こういう形で各国の中央銀行はドルを調達する。

上の表は、どのようなステップを経てドルの供給が拡大したかということを示している。先月の半ばまでこうしたスキームに参加していたのは、金融市場が混乱していた欧州中央銀行とスイス国民銀行のみである。9 月の半ばに日本銀行、イングランド銀行、カナダ銀行、オーストラリア準備銀行、スウェーデン中央銀行、デンマーク国民銀行、ノルウェー銀行が参加し、ここで更に 2,230 億ドルを追加した。

その中で、日本銀行は 600 億ドルで、初めて参加した。

9 月末に、更に全体で 3,300 億ドル。日本銀行は、更に 600 億ドルの追加を行った。また、欧州中央銀行、スイス国民銀行、日本銀行、イングランド銀行の 4 つの中央銀行については、今週 10 月 13~14 日にかけて、先程のような形で調達したドル資金を原資として、固定レートで入札を行い、入札者全員に対して全額供給するというスキームを導入した。現在このような形で、主要国の中央銀行はドル資金の供給に、万全を尽くしている。

(麻生議長) これは、今までは自由だったから、3%は3%で、高いものから売っていったということか。

(白川議員) そうである。

(麻生議長) それで、なくなったら終わりだったが、それを、4%なら4%にフィックスするということか。

(白川議員) 今度は4%へフィックスして、希望者が希望した金額を全部渡す。無制限である。

ただし、日本銀行自身のドルということではなく、これはニューヨーク連邦準備銀行からドルを調達して、そのドルを今言ったような形で各国で供給する、これはもちろん、異例の措置である。

日本銀行としては、諸外国と緊密な連携を取りつつ、引き続き、適切な金融調節の実施を通じて、金融市場の安定確保に万全を尽くす方針である。

(与謝野議員) ありがとうございます。

続きまして、岩田議員からお願いします。

(岩田議員) 資料「世界的金融危機への対処について」について説明する。

9月のリーマン・ブラザーズの経営破綻以降、国際金融資本市場は大きく変動している。以降も世界経済全体として、景気後退に直面しているのではないかと考えている。この緊急事態に迅速に対処するために、新たな対策パッケージをとりまとめるに当たって、以下の視点を提案したい。

まず「1. 基本的な取組方針」として3点提案する。

1つ目は、対策において最優先すべき課題は、金融資本市場の安定確保である。金融不安や景気後退に備えるためのセーフティネットを更に強化する。同時に、日本経済の成長力の強化ということを今から考えるべきである。

2つ目は、新たな景気対策としては、単なる短期的な総需要政策ではなくて「中期的な財政再建、中長期的には改革による経済成長」と整合的なものにすべきである。これは極めて重要な視点ではないかと私は考えている。その意味で、早急に検討に着手すべき制度改革等の施策も同時に盛り込んだ「総合対策」とすべきである。

また、現在、日本経済が直面しているのは、国際金融市場の不安定性だけではなく、資源や食料の新たな価格体系は半恒久的であると認識した上で、中長期的に、交易条件の悪化に対応できる体質にしていく。つまり、経済構造を前向きに変えていくことが重要である。

3つ目は、国際金融資本市場、国際金融システムの安定化に向けて、G8議長国

として積極的取組を行ってきたが、国際協調の下でさらなる取組み、特に日本のバブル崩壊後の経験を活かした一段の発信を行うべきである。

私どもの内閣府経済社会総合研究所では、与謝野大臣から 2 年前に、日本のバブルやデフレ研究を是非やってほしい、というご指示があり、来年には日本語版で 20 巻、英語版でも 1 冊、日本の経験と教訓ということで発行いたしたいと考えている。

次に「2. 取組みを急ぐ重要課題」であるが、「(1) 国際金融資本市場の安定化」で、4 つの分野で安定化を更に推進すべきである。その際、日本の経験をなるべく活かすような形で推進してはどうかと考えている。

1 点目は、円のみならずドル流動性の円滑な供給と金融機関による適切な流動性の管理の重要性。今、白川議員の方から、特にドルの流動性がいかに厳しいか。テッドスプレッドが、日本の場合もジャパンプレミアムで資金調達をするのに銀行は相当困ったが、そのときは 70 ベーシスポイントとか、100 ベーシスポイントである。ところが、今の欧米金融機関は 300 ベーシスポイントとか、400 ベーシスポイントとか、ほとんど取引ができないような、極めて高い金利になってしまっていることが、やはり一番大きな問題である。ちなみにベア・スターンズは、自己資本は BIS 基準を満たしていたが、流動性が確保できないということで実は破綻している。

そういったことに鑑みると、きめ細かい流動性供給が極めて重要である。今、欧米の金融機関は信用収縮というか、これまでレバレッジを拡大し過ぎていたのを減らすようなデ・レバレッジの過程にある。その過程で流動性が不足して破綻するようなことが起こらないようにすることが極めて重要である。

一方で、金融機関自身も、これまでよりも一層適切な流動性を管理することが重要になっている。

2 点目は、不良債権の金融機関からの切り離しを早く行うべきである。アメリカの場合も買い取り機関を設けられたわけであるが、その際に、資産価格の適正な評価に当たって市場に備わる価格発見機能を重視する。これは極めて重要な点であり、日本の経験でも、実は買い取るときに多くの議論があって、納税者の理解が得られるような適正な価格、それから、透明性の高い情報開示を踏まえた上で、金融機関が保有している資産を徹底的に調べた上で、例えば公的資金を次に注入する場合にも、そういうことを徹底して行った上で、公的資金を注入した。

それから、日本の場合は整理回収機構が買ったが、その価格はやはり納税者の理解が得られるような価格で買い取って、その結果、今、回収率もかなり高い結果となり、結果的には納税者の負担が少ないという形になっている。

3 点目は、公的資金注入のスキームの整備が、今やはり重要な点だと考えるが、日本の経験に照らしてみると、やはり、今申し上げたように、自分が保有している資産、特に簿外資産、オフバランスシートで実は今回、証券化商品を非常にたくさん売ったが、そのこのところを含めた形で、はっきり情報開示するというのを踏まえて公的資金を投入することが重要な視点だと考えている。

今、不幸なことに、どちらかと言うと、「ともかく一斉に公的資金を入れなくては」というふうになっているが、そういう形であると、まだ損失が幾らかわからないのに、「差し当たりこれだけ欲しい」、しばらく経つと、また損失が拡大してしまい、「またこれだけ欲しい」と言うとき、マーケットは、結局それを見透かしてしまって、いつまでも不安定性が長引いてしまうという問題点をはらんでいる。

それから、日本の経験で言うと、破綻懸念があるような場合には受け皿の金融機関、ブリッジバンクと言われているが、そういうものをきちっと整えた上で、破綻する場合でもみんなが怖がらないような仕組みをしっかりとつくる必要があるのではないかと。

4 点目は、今回の金融危機が極めて特殊なのは、オフバランスでの取引が拡大したことと、金融派生商品を極めて多用していたところである。また、派生商品の中でも、CDS (Credit Default Swaps) というものがある。これは 1997 年に J P モルガンの若い女性が考えた商品だそうであるが、ある方によると、これは金融市場大量破壊兵器であると。つまり、規模が当初考えていたよりも極めて大きくなってしまって、その作った方の語るところによれば、「こんなに大きくなるとは思わなかった。もし、こんなに大きくなると思うのだったら、公的な取引所を当然つくるべきだった」とおっしゃっているが、現在は相対でもって、店頭で取引する仕組みでやっているのだから、決済のリスクがたまりやすい。

ところが、ここに書いてあるように清算機関を設置するということが、決済のリスクをネットィングという形で減らしていくことができる。これは現在、実はアメリカのコリガン・元ニューヨーク連銀総裁がニューヨーク市場で随分働きかけをやっていて、部分的にはそういう動きがあると私は伺っているが、これは国際的にも極めてインパクトが大きい。日本も実は CDS を随分買っているところがあるので、これを早急に措置を取ることが必要なのではないかと。これはまさに国際協調の話だと思っている。

以上が国際金融資本市場の話であるが、それでは、(2) の国内金融市場の安定性についてはどうかということであるが、日本の金融機関も、このシステム安定化のための万全の措置を取ることが必要である。多様な投資家が参入して、厚みのある家計資産の構築に向けた株式市場の構造改革を進める。こういう単に短期的なだけではなくて、少し構造的に踏み込んでいくような視点が必要ではないかと。

具体的には、1 点目が公的資本注入のスキーム。これは、これまで金融機能強化法というものが 3 月まであったけれども、それが期限切れになっているので、これを復活させて、地方金融がしっかりした姿になっていることが必要ではないかと。

2 点目の保険契約者については、中川議員から説明があったとおりである。

3 点目が、家計が株式保有しやすいような環境整備。これは例えば 401k とか、場合によっては、株式保有から生じた損失を相殺するような施策も、将来の中長期の税制改革を考えた上で、あり得るのではないかと考えている。

次に「(3) セーフティネットの確保 (中小企業資金繰り対策、雇用対策の強化)」ということで、金融不安や、いわゆるクレジットクランチ (信用収縮) の被害を受

けやすい中小企業への貸出面でのセーフティネットを強化する。

それから、雇用面でもセーフティネットを、特に非正規労働者の雇用の安定や、高齢者、女性に対する施策を強化することが必要である。

(4) は、経済の成長力を強めることが同時に大事であり、いつまでも外需に依存したような姿はやはり日本としては取るべきではないと考えており、内需がしっかりした姿になっていくことが必要である。そのためには、中長期的な観点から省資源、省エネルギー型の経済構造に転換していく。更に、技術開発、人材育成の面で成長力強化をしていくことが必要である。

経済活力強化のための税制改革としては、経済構造転換を促進する設備投資減税、それから、働くインセンティブ、特に低所得層がこのところ、非常にエネルギー価格の高騰、食料の高騰ということで苦しんでおり、特に生活保護費と非課税の間でもって、実は、今でいうと、母子家庭とか、あるいは若者であっても、ワーキングプアと呼ばれるような方が生活保護から抜け出して働き出したら、それにむしろ励ましを与えてやるような形でもって、例えば減税をやるにしても、給付を付けるような形での減税というような、働くインセンティブがつくような仕組みを考えていったらいいのではないかと考えている。

そのほかには、環境・エネルギー対策、新エネ導入、省エネ住宅ということも重要である。

地域活性化については、特に強い農業を作っていくことが重要である。

その他、新事業・新産業については、リスクマネーを供給する。あるいは規制改革を更に進めることが必要である。

(与謝野議員) ありがとうございます。それでは、御発言のある方は御自由にどうぞ。

中川議員、どうぞ。

(中川議員) 岩田議員から御説明いただいて、我々が進めていることは基本的に間違っていないのだと、大変勉強になった。

1点お伺いしたいのは、流動性を確保するための対策を取るべきである、それから、内需を拡大すべきであると同時に、厚みのある家計資産を構築する。個人の金融資産は大変多くあって、ここにも指摘があるような色々な状況の中で、資産はまだあるけれども、消費に回っていかない。つまり、内需が拡大していかない。むしろ減少している。ここを私は一番わからなくて悩んでいるわけで、その辺のリンクを教えていただきたい。

(与謝野議員) どうぞ。

(岩田議員) 今、御指摘の点は、日本の家計はストックとして非常に多くの金融資産を持っているが、貯蓄率というフローのところで見ると、実は今、高齢化とか少子化とか、構造変化のために随分低いところまで来ていて、以前は日本の家計の貯蓄率は20%程度だったが、今は3~4%ぐらいであり、むしろヨーロッパ諸国よりも低い。アメリカはゼロ近傍であるが、そういうことで、貯蓄ばかり一生懸命しているわけではなくて、そこそこ入った収入については、フローとしては

相当支出しているということだと思う。

問題は、持っているストックをもう少し有効に活用する。例えば金融資産だけ持つのではなくて、仮にこれをもっと質の良い住宅に換える。つまり、そういうストックとしての金融資産を、今度はストックとしての実物資産に変えていくといったことをやると明らかに内需の拡大が起こる。

そういう意味で言うと、例えば省エネ住宅。例えば、実はストックとしてたくさん金融資産を持っているのは高齢者の方が多い。60 歳以上の方々は、若い頃に一生懸命働いて、貯蓄をして、貯蓄でもって老後を過ごしているわけで、そういう意味では、金融資産を一番持っているのは、ある意味では高齢者である。その方々が持っている金融資産を、もう少し実物資産というようなところに置き換えているような施策が有効なのではないか。

(麻生議長) 住宅ローン減税ということか。

(中川議員) 続きでよろしいですか。

(与謝野議員) どうぞ。

(中川議員) 動かないストックを動くストックに変えろというのはよく分かるが、貯蓄率が落ちていることが問題なのであって、それでは、なぜ落ちているかというと、多分、非正規雇用の問題であったり、賃金が伸びないということがある。それでは、何で伸びないのかというと、会社がもうかっていないから、という悪循環の中で、我々としては、ここから先、議論が進まないわけである。

だから、貯蓄率が下がっていることと、資産が動かないことは直接的には関係ないのだろうと私は考えているのだけれども、それでは、そのブレークスルーをどういうふうにしていったらいいかということである。

(岩田議員) そうですね。

(吉川議員) 関連してよろしいでしょうか。

(与謝野議員) 吉川議員、どうぞ。

(吉川議員) 内需が伸びない。その中で消費が伸びないということを問題にされていたかと思う。資産、とりわけ金融資産が必ずしも消費につながらない、というのは今日の第 2 の議題、やはり社会保障の問題も関連してくると思う。特に先程から出ているとおり、金融資産等は高齢者の方が随分持っているわけであるから、そうした高齢者の方々が安心して、もう少し消費していただけるようにするためには、安心のための社会保障がしっかりしていなくてはいけない。そこに課題ありということもあるのではないだろうか。

今日の第 2 の議題であるので、後ほどお話しする。

(与謝野議員) 張議員、どうぞ。

(張議員) 今、ちょうど住宅に関するローン減税の話が出たので、私の方から、これと中川議員のお話と絡む意見を申し上げたい。

民間議員提出資料には省エネ住宅の整備ということを書いているが、今、省エネ性能に加えて、耐震性能に優れているとか、バリアフリーに対応した良質な住宅の整備・推進が必要であり、そういう点が非常に受け入れられやすいのだろうと思う。

そうしたことを通じ、国民の生活の豊かさとか、安全・安心の暮らしを同時に実現していくことができるのではないかと考えている。

そのためには、第 1 次取得層というものが大体、30 歳代ぐらいの人たちがいると思うが、本年末で期限が切れる現行の住宅ローン減税の延長と拡大は大前提である。それに加えて、第 2 次取得者というものがいる。これが 50～60 歳の層で、もう少し良質な住宅に買い替えようという方々である。この方たちが、先程岩田議員もおっしゃったように、いわゆる 1,500 兆円余りの個人金融資産の過半を保有している層なので、こういった層を刺激して住宅投資に向けさせていくことが内需拡大に大変重要なのではないかと考えている。

そのために、住宅ローン減税だけでなく、自己資本で家を建てるという方々のためにも、住宅の取得費用を減税の対象とするような住宅投資減税制度を創設することが必要と考えている。要するに、借りても、自分のお金でやっても良質な住宅を新しくつくる方に対して、住宅投資奨励のための減税制度というふうに広げたいかがかと考えている。

住宅は波及効果が大きいと思うので、やはり日本の中でお金を持っている人に少し使っていただくのが一番よろしいのではないかと考えている。今は、なかなか海外からお金を持っていきにくいので、そんなふうと考えている。

(麻生議長) 住宅投資をやるなら、多分、容積率の変更とか、政府として 1 円もお金がかからない。容積率の変更、建ぺい率の変更など、色々なことを考えるとと思う。

(与謝野議員) 三村議員、どうぞ。

(三村議員) 我々は、既に、実物経済への影響が始まったと実感している。これからの問題ではなくて、足元の問題としても影響が始まったと思う。

中国の鉄鋼を例にとると、価格が下がったこともあるが、今、一律に 20% ぐらいの減産を実施しているとか、あるいは新しい臨海製鉄地区の操業を延期するとか、現在の色々なことに対する対処策が凄まじい勢いでなされている。この結果、例えば鉄鉱石のスポット価格が大幅に下がるなど、既に実物経済への影響が始まっている。

もう一つの例で申し上げますと、つい最近、我々が応札しているブラジルの鉄鉱石の鉱山、これは恐らく最後に残った比較的優良な鉱山だと思うが、当然、たくさんの競合メーカーがあると思っていたら、一番最後に残ったのは日本メーカーだけだったと言われている。ほかはやはり、資金が集まらない等々の理由で、結局、我々しか残っていなかった。国際的な市場収縮が凄まじい勢いで起こっている。

(河村議員) 韓国も残っていたのか。

(三村議員) 韓国は我々と一緒にやった。例えば中国が入っていたりというように予想していたが、一番最後のところへ行ったら、誰も残っていなかったようだというので、これをどう考えたらいいか。チャンスととらえることもできるし、あるいはそれほど激しい勢いで民間ベースでも金融収縮の影響が起こっているということ。

それから、私は 1 つだけ申し上げたいのだが、確実な経済成長力強化策の一つとして、農業問題の重要性をもう一度再認識した方がいいのではないだろうかと思う。もちろんこれは、地域活性化としても有効だし、さらに、やはり日本として、これから海外の成長エネルギーを取り入れるためには、EPA 等を推進しなければいけない。そのためには、どうしても農業の強化を避けて通れない。

もう一つ、先程あったが、結局、交易条件が悪化すると、相当大きな所得が海外に移転するわけだ。農産物とエネルギーが、我々が購入している大きな内容になっているわけだから、農業の国産化を更に進めることにより、交易条件にも好影響がある。このように農業を多目的なものとして捉え、もう一度総合的に色々考えたらいかがか。中国の場合は農民、農村、農業という 3 農問題と言っているが、日本の場合はやはり農業に焦点を当てた総合的な対策を何とかやるのが非常に大切ではないだろうか。

(与謝野議員) 鳩山議員、どうぞ。

(鳩山議員) 今のお話はそのとおりだと思うが、「2030 年問題」と私は前から言っていたのは、色々な世界の環境学者の考えを集めると、マルサスの人口論みたいなことが起きていて、要するに人口は 50 年で倍々で来て、ペースが落ちてても、2050 年の人口は恐ろしい数字を示すかもしれない。食料の方は環境問題の影響もあり、ちょうどクロスするという話が 2030 年問題だと著名な学者たちが言っていた。食料の高騰は一時的なものではないという意味では、食料自給率を高めなくてはならないというのは当たり前のことで、少なくとも学者レベルでは 20 年前から警告を発しているのに、農林水産省の対応は全く遅れていたのが今日の状況を生んでいるのではないか。

もう一つは、新しい経済対策の考え方の中で、3 番目に地方を入れていただいている。昨日もお話を申し上げたが、例えば定額減税は是非やらなくてはならない。消費も刺激する。しかし、定額減税は地方税、住民税の減税が多少多目に来るかもしれない。それと、国税 5 税も減れば交付税が減るという二重のダメージが来る。今の住宅ローン減税の話も大いに結構なことだが、結局、3 兆円の税源移譲をしたものだから、住宅ローン減税が所得税で引き切れない分は住民税から引いていいという仕組みでやってくる。これを拡大すると、結局、所得税から引き切れないので、住民税から引くというふうになるに決まっていて、地方の財政に穴が空く話ばかりなので、これは総理が、地方を元気にするのが私の仕事だと言うので、是非、国の方でよろしくお願い申し上げます。

(与謝野議員) 吉川議員、どうぞ。

(吉川議員) 先ほど麻生議長から、短期、中期、長期、3 段階で考えるというお話を我々は伺ったが、考え方はよくわかる。それに関連し、2 点発言させていただきたい。

昨日、先程も御紹介いただいた新しい経済対策の考え方、総理からも指示が出たが、1 点目は、対策の財源、財政との関係。これは総理が経済財政政策担当大臣を森内閣の下でされていた 2001 年から 8 年間、今まで、政府の基本的な方針は、も

もちろん経済が大事。しかし、財政も大事。経済、財政、両にらみで、そのバランスをどのように取っていくかで苦労してきた。

日本経済は足元で金融危機が乗かってきたが、そもそも循環的にも去年の 10 月か 11 月くらいが恐らくは山で、日本経済そのものが下り坂に入っていた。イギリス等もそうだが、長い間高成長を続けてきた世界全体が、実体経済でも下り始めた。そこに更に金融危機が乗かってきたから、これから前を見ると、世界経済、日本経済は厳しい。経済が大事だということで対策を迅速に考えるのは当然である。

しかし、そういう下でも、やはり財政規律は大切である。だから、基本的に経済と財政、両にらみで、具体的には、我々が伺った新しい経済対策は、赤字国債はできるだけ出さないで頑張ろうという基本的な考えだと思うが、やはり、そういう点は重要ではないか。

(麻生議長) それで、「中期プログラムを早急に策定する」と書かせていただいた。

この種の話を書いたら、国民も消費税を連想するので、こういう表現になっている。ここにいる人はほとんど基本的には消費税は上げねばならぬ、多分、国民の理解も進んでいる。

ただ、今ではない。景気はこうなっているので、私が全治 3 年と申し上げたのはそれなのだが、3 年後、2011 年頃に、私はそのための道筋をここで考えておいていただかないと、景気対策をやって、財源の裏づけは何だと聞かれたときに、きちんとこうした道筋をつけるということを言わなければいけない。それは避けては通れない。それだけは覚悟しないと、やはり責任政党としてはいかなものかという感じがする。

(吉川議員) 我々、有識者議員も少し前に話し合ったが、基本的に同じ考え方である。

(麻生議長) これはどこかで覚悟しなければいけない。だから、中福祉・小負担は無理である。高福祉・高負担にするか、アメリカみたいに小福祉・小負担にするかといったら、やはり日本は中福祉・中負担ぐらいかなという感じも何となく国民的合意かなと思ってはいる。

景気対策を考えると、かつて橋本内閣のときに増税を目指したが、あのときと同じで、景気がある程度回復すると考えていたが、この金融危機が私が思っていたより大きく、予定と違っていた。しかしながら、中福祉・中負担を目指すなら、基本的にそれだけの腹は覚悟しないとイケない。国民が、我々がちゃんと真面目にやる気があると見るかどうかという境目に来ている。

(吉川議員) もう一つよろしいでしょうか。

(与謝野議員) どうぞ。

(吉川議員) もう一つ、足元で色々なことをやるときにも、長期のビジョンと平仄が合うような形でやっていただきたい。

何故そういうことが必要かということ、既にお話に出ているが、資源や食料、こうしたものの価格の上昇がある。日本では、これらを輸入しているので、交易条件の悪化というが、資源・食糧価格が一度上がり、少し下がったとはいっても、少し前

に比べれば恒久的に高くなっている。先ほど鳩山議員からマルサスという言葉が出たが、やはり、そうした新しい環境の下で、日本経済を将来どうするか。そこで我々は農業と言っているわけで、日本の農業には大変大きな追い風が吹いているということだろうと思う。残念ながら、国内の供給体制では課題が山積していると思うので、そうした長期的な日本農業の問題を解決する形で足元の色々な施策も考えていただきたい。

(麻生議長) やはり、日本の農産物を輸出するなという意識は農協にはない。だから、農林水産省でJETROをつくるという話を真剣に考えたらどうかという話を、この間、二階議員と話していた。

(与謝野議員) 二階議員、どうぞ。

(二階議員) ただいま、農業のことで力強いお話があった。岩田議員の御説明の中にも、地域活性化を支援するためには強い農業が重要だということを描かれていたが、全くそのとおりである。

また、更に今、三村議員からも、「農業」ということは「地方」だ、農業のことを積極的にやるべしという御意見であるが、我々はそれを受け、農業問題をさらに真剣に取り組んでいきたい。特に私どもはWTOとの関係もある。先ほども御指摘があったとおり、WTOの問題を円満に解決し、日本が先進国として国際社会で活動していくためには、農業問題を解決せずしてWTOの成功はあり得ない。経済財政諮問会議でも問題意識を共有しながら解決に向けて努力したい。

もう一つ、吉川議員がおっしゃったが、長期的な視野で経済対策をやっていかなければいけないということで、私は前に閣議の御了解を得て、「新経済成長戦略」の改訂版を出させていただいた。また、先般の麻生議長の所信表明演説においても、「強力に押し進め」ることを言及していただいた。この「新経済成長戦略」改訂版では、資源、生産性の抜本的な向上を図ることが第1点と、低炭素社会を世界に先駆けて構築していくということで、我が国が経済成長を実現していく一つの大きな目安にすべきではないかと考えている。

そこで、その「新経済成長戦略」の改訂版だが、ようやくでき上がったので、来週月曜日には各先生方のお手元へお届けしたいので、ご覧いただいた上で、御意見を頂戴したい。

特に、省エネ・新エネに向けた民間投資を思い切って支援するなど、「新経済成長戦略」が目指す方向性を加速させることが重要なので、短期的な経済対策としても、これは重要である。短期、長期、にらみ合わせながら、この省エネ・新エネに向かって、このチャンスを改めて生かしていくことで、お力をいただきたい。

(与謝野議員) ありがとうございます。

総理から御指示のあったこの対策は、27日の週にとりまとめるという御指示もあわせて昨日ございまして、今日、民間議員の皆様方からいただいた御意見はこの対策の中に入れるようにいたしたいと思っております。

(麻生議長) 今ほど与謝野議員から話があったように、政府として、今、この種の景気対策をやる時期は、年明けになるとかそんな話ではないと思っている。ちゃ

んとやってくれるんだなという意識がやはり中小零細企業にしてみれば、この 12 月、3 月等々の資金繰りの話とか目先のことを急いでいるのが当然だと思う。そういう意味では、これは今月いっぱいに出してくださいという話を申し上げて、27 日の週に私どもとしてはこれをということと与謝野議員にも言って、対策をとりまとめるように申してあるので、是非、最大限の努力をお願いしておきたい。

(与謝野議員) ありがとうございます。

それでは、次の議題にまいります。次の議題は「社会保障・税財政一体改革の道筋」でございます。

まず「社会保障・税財政一体改革への道筋の明確化に向けて」と題する資料がございます。吉川議員から御説明をお願いします。

○社会保障・税財政一体改革の道筋について

(吉川議員) 資料「社会保障・税財政一体改革への道筋の明確化に向けて」を御説明する。

まず初めに、最終ページの図表を見ていただきたい。これは内閣府が毎年やっている「国民生活に関する世論調査」の結果である。これを見ると、ここ 4～5 年、やはり医療・年金等の社会保障構造改革に政府が力を入れるべきだと、国民の多くが政府に対し、社会保障について期待をしているということがわかる。

しかしながら、御承知のとおり、現行の社会保障制度はさまざまなほころびもあり、課題が多い。信頼を取り戻し、将来にわたり持続可能な制度を財源も含めてきちんと作り上げるというのは政府がすべき重要なことである。

そこで 1 ページ目の紙に戻るが、「1. 基本的考え方」としては、日本の社会保障制度は「皆年金・皆保険制度」の下、自助・共助・公助のバランスを取りながら、いわゆる「中福祉」の給付水準を維持してきている。しかし、残念ながら負担の面を見ると、給付と負担でバランスが崩れてしまって「中福祉・低負担」と言われてきている。ここでは内閣府のつくった資料を参考として挙げている。3～4 ページにわかりやすく、足元の 2008 年度と 2025 年度の社会保障の給付と負担が一人あたりで見ると一体どのようになるのか示してある。

両図とも、上が給付、下が負担で、給付の方は 65 歳以上の高齢者の方々、負担の方は主として現役世代になる。やはり高齢化を反映し、今後、負担が大変にふくらんでいくことが見て取れる。今後、2008 年から 2025 年まで、年間一人当たりの保険料・税負担は、この内閣府の試算では大体 47 万円、マクロベースでも 20 兆円ぐらい増加することになっている。

(麻生議長) 47 万円というのは、どこに書いてあるのか。

(吉川議員) これは差額になるが、2008 年度の負担が、一人当たり 133 万円、2025 年度を見ると 180 万円で、その両者の差である。これは負担を一人あたりで見ようという試みである。

そこで、1 ページ目に戻る。将来像をはっきりする必要があるだろうということ、先ほど、既に議長からも、昨日の新しい経済対策の考え方の関係で御発言があ

ったが、持続可能な社会保障構築と、その安定財源確保に向けた中期プログラムを早急に策定するようにという御指示があったと私どもは理解しているが、まさにそういうプログラムを早急に税制調査会あるいは社会保障国民会議とも連携する形で、それを示す必要がある。

大きなポイントとしては「皆年金・皆保険制度」の堅持を確認して「中福祉」を維持していくための「安定財源」の確保が論点になる。

一番下で「2. 今後議論すべき主な論点」として4つ挙げた。繰り返しになるが「中福祉・中負担」へのコンセンサスをやはり最初に得るべきだろう。

2 ページ目に日本と、福祉大国スウェーデン、それから、社会保障福祉が比較的小さいと言われているアメリカを比べ、社会保障、社会保障以外の財政、あるいはパブリック・セクターのさまざまな支出という形で、これを対GDP比で比較している。これで見ると、よく言われるように、社会保障で言えば、日本は中福祉である。

ちなみに、社会保障以外の政府関係の色々な仕事を政府のサイズということで見ると、GDP比で見ると、日本は国際的に見て、かなり小さい。

それから、2 番目のポイントとして、先程から出ている安定財源の在り方についても、将来的な姿は明確にする必要がある。

また、経済と財政の話在先程したが、財政については、社会保障部門と非社会保障部門の2つを分けて財政運営を考える、いわゆる財政運営の2部門アプローチのようなものも、この際、ひとつ考えてみてもいいのではないか。これは5 ページ目に参考図表が挙げられている。

最後に、社会保障部門の「範囲」をどのように考えるのか。こうしたことについても、医療介護その他も含めてだが、今後、考えていかなければいけないだろう。

ちなみに、参考資料として、6 ページの資料についても御紹介すると、これも内閣府の「社会保障制度に関する特別世論調査」で、先月公表されたものである。実施したのは今年の夏だが、上半分の「4 社会保障の給付と負担のバランスについて」を見ると、一番多いのは「社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない」で、「社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担の増加もやむを得ない」と合わせると46.9%となり、約47%の人たちが、そのように答えている。

それから、負担内容については「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない」が50.8%で、最大多数である。これは、いわゆる高齢者の方々の医療制度のこと等を考える際にも一つのポイントになる。

(与謝野議員) それでは、御自由に御意見を申し上げます。

(麻生議長) 最後の6 ページ目のアンケート調査は、内閣府がやっているというので、手前みそにやっているとは思わないが、何となく、これがまともだとすると、日本人の意識は結構高いということか。

(吉川議員) これは直近の世論調査である。福田内閣の下での社会保障国民会議で、

これを世の中に出ささせていただいた。

(与謝野議員) それでは、本件については、吉川議員が座長をされている社会保障国民会議があり、最終的な段階に入っている。その議論も出るので、それも踏まえながら「中福祉・中負担」への道筋や安定財源の在り方など、具体的な議論を経済財政諮問会議で続けさせていただきたい。

それでは、最後に議長から御発言をお願いします。

(麻生議長) 最後の 6 ページ目のアンケート調査について、大分前に、経済財政諮問会議が始まって、政調会長をしていたときに、自民党で世論調査をやったときに、当時、私は経済対策が一番だと確信していたが、実はそうではなく、この社会保障とかがえらく高く出て、そのときに社会保障関係、年金等々のためなら消費税 10% はやむを得ないという数字が 50 何% だった。こんなことはおかしいだろうと、もう一回やったときにも同じような数字が出たのが 8 年前だった。

そのときに、へえと思ったのは、その当時は治安がものすごく問題で、1 番が治安、2 番が社会保障、3 番が景気だった。御記憶かと思うが、あのとき、役人をどんどん減らし、お巡りさんの数だけ 2 万人に増やすというのをやって、非難ごうごうだったが、強引にやって、結果として都市の犯罪率は、新宿歌舞伎町に限らず、みんながたっと落ちたものですから、治安というものは次のアンケート調査ではぼっと消えた。

そういった意味では、やはり意識として、あの種のものすごく高いのだと思い、こういったものを前提にして考えると、中期プログラムと書いたが、この種のことを腹に収めて、やはり、この社会保障関係というものは、少なくとも日本は高齢化率が極めて高いが、何となくイメージとして、高齢化イコール暗く貧しい高齢化社会というイメージだが、そんなことはないので、活力ある高齢化社会を目指そうかなと思う。

こういう日本みたいな国の社会構造は、私はやはり家族とか絆とかというのはすごく大事なところだと思う。何となく、田舎が壊れた、地方が壊れた、家庭構造が壊れた、相続税の関係とか、色々なものが全部絡んでいるのだと思う。こういったものを絡めて、長期的にきちんとしたものができ上がるというのには、やはりみんなが負担し合うという考えが重要。是非、建設的なインプットをよろしく願い申し上げます。

(与謝野議員) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして経済財政諮問会議を終了させていただきます。

長時間ありがとうございました。

(以上)